

医療法人 沖縄徳洲会  
南部徳洲会病院 通所介護事業所

ちやあがんじゅう（元気）で一日が楽しく、笑顔が増える毎日になるよう支援します。  
利用者のニーズに沿った計画と、生きがいや友達づくり、温かなふれあいの場の提供を心がけています。



# 南部徳洲会病院

## デイサービス

～転倒予防体操、認知症進行予防に力を入れています！～

いさいさ百歳体操



軽い重いで筋力の維持・向上を目指します！



## 脳を活性化!! 「脳トレーニング」





# 脳の若返り「ステップ運動」



身体機能の向上、記憶・注意・集中力、認知機能の向上を目指します！

体力 UP!!



生きがいがいづくいに取り組みます！



問い合わせ：南部徳洲会病院 通所介護事業所 098-998-3064





## ★季節感を大切にした沖縄行事★

沖縄の年中行事や外出（ドライブ、食事会）、運動会など  
南部地域から来られる多くの利用者との楽しいユンタク、  
新しい出会いや交流が日々生まれています！

●カラオケ大会 ●囲碁 ●三線 ●浜下り ●敬老会

●運動会 ●歓迎会 ●ハーリー ●十五夜獅子舞、

●旧盆エイサー ●山原ドライブ ●忘年会●沖縄そば

●じゃがいも畑 ●ムーキー ●南徳カフェ



## 一日のスケジュール

---

### ● 9 : 00～ ご自宅へお迎え

---

送迎バスまでの移動をお手伝いいたします

### ● 9 : 30～ 健康チェック

---

看護師が血圧測定などの健康チェックを行います

【脳リハ】… 指先運動、脳活性化トレーニング(パズルや数合わせ)等

### ● 10 : 30～ 機能訓練

---

機能訓練士指導のもと、個別機能訓練を行います

【集団体操（転倒予防体操）】… 日常生活動作の維持向上につながる運動を行います

### ● 入浴

---

ゆったりと安全に安心して入浴できるよう支援します。

### ● 12 : 00～ 昼食

---

栄養バランスのとれた食事を提供いたします

### ● 13 : 00～ 休憩

---

昼寝やゆんたく、趣味活動、ビデオ鑑賞

### ● 14 : 30～ 全体レクリエーション

---

ご自分の趣味が活かせるよう、新しい趣味が見出せるよう、笑いあふれる多様な運動やレクリエーションを用意しています

### ● 15 : 15～ おやつ

---

【カラオケタイム】… 楽しく歌い、健康になろう！（認知症予防、ストレスの軽減、口腔環境の正常化、誤嚥防止）

### ● 16 : 00～ ご自宅まで送迎

---

ご自宅まで安全に送迎いたします

施設概要

事業所概要

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 事業所名称      | 医療法人 徳洲会                |
| 主たる事業所の所在地 | 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番 1-1200号 |
| 代表者名       | 理事長 東上 震一               |

サービス提供事業所

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 事業所名     | 南部徳洲会病院 通所介護事業所 介護予防通所介護事業所 |
| 開設年月日    | 平成12年4月1日                   |
| 管理者名     | 新城 寛也                       |
| 所在地      | 沖縄県島尻郡八重瀬町外間 8 0 番地         |
| 電話番号     | 0 9 8 - 9 9 8 - 3 0 6 4     |
| F a x 番号 | 0 9 8 - 9 9 8 - 8 6 4 4     |
| 介護保険指定番号 | 4712311846号                 |

## 利用料金

### 通所介護(所要時間 6 時間以上 7 時間未満)

| 通所介護基本料金        | 1 日あたりの利用料金 |         | 1 日あたりの自己負担額 |        |
|-----------------|-------------|---------|--------------|--------|
|                 | 要介護 1       | 5,810円  | 要介護 1        | 581円   |
|                 | 要介護 2       | 6,860円  | 要介護 2        | 686円   |
|                 | 要介護 3       | 7,920円  | 要介護 3        | 792円   |
|                 | 要介護 4       | 8,970円  | 要介護 4        | 897円   |
|                 | 要介護 5       | 10,030円 | 要介護 5        | 1,003円 |
| 入浴代             | 1 回あたり      | 400円    | 1 回あたり       | 40円    |
| 機能訓練加算 I        | 1 回あたり      | 560円    | 1 回あたり       | 56円    |
| サービス提供体制強化代（I）イ | 1 回につき      | 220円    | 1 回につき       | 22円    |
| 介護職員処遇改善加算 I    | 1 月につき      | 5.9%    | 1 月につき       | 5.9%   |
| 介護職員等特定処遇改善加算 I | 1 月につき      | 1.2%    | 1 月につき       | 1.2%   |
| 介護職員等ベースアップ支援加算 | 1 月につき      | 1.1%    | 1 月につき       | 1.1%   |

※利用者負担金は原則として負担割合証に応じた利用料金となります。

| 項目      | 利用料                       |
|---------|---------------------------|
| 食事・おやつ代 | 1食 400円                   |
| 日常生活用品費 | 教養娯楽に要する費用（材料代等）は実費になります。 |



## 第1号通所事業の利用料金

|                 | 1月あたりの利用料金               |                          | 1月あたりの自己負担額            |                        |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|
|                 | 要支援 1                    | 要支援 2                    | 要支援 1                  | 要支援 2                  |
| 介護予防 通所介護基本料金   | 16,550円/月4回越<br>3800円/1回 | 33,930円/月8回越<br>3910円/1回 | 1,655円/月4回越<br>380円/1回 | 3,393円/月8回越<br>391円/1回 |
| 運動機能向上代         | 1月につき<br>2,250円          |                          | 1月につき<br>225円          |                        |
| サービス提供体制強化代     | 1月につき 720円               | 1月につき 1440円              | 1月につき 72円              | 1月につき 144円             |
| 介護職員処遇改善加算      | 1月につき 5.9%               | 1月につき 5.9%               | 1月につき 5.9%             | 1月につき 5.9%             |
| 介護職員等特定処遇改善加算   | 1月につき 1.2%               | 1月につき 1.2%               | 1月につき 1.2%             | 1月につき 1.2%             |
| 事業所評価加算         | 1月につき 1,200              | 1月につき 1,200              | 1月につき 120              | 1月につき 120              |
| 介護職員等ベースアップ支援加算 | 1月につき 1.1%               | 1月につき 1.1%               | 1月につき 1.1%             | 1月につき 1.1%             |

※利用者負担金は原則として負担割合証に応じた利用料金となります。

## 保険外給付サービスの利用料

| 項目      | 利用料                          |
|---------|------------------------------|
| 食事・おやつ代 | 1食 400円                      |
| 日常生活用品費 | 教養娯楽に要する費用（外出イベント等）は実費になります。 |